

**お知らせ** ヘルプカードを役場で無料配布中

**周囲の配慮お願いするヘルプカードを配布**

問 福祉課 福祉係 ☎ 22-7763

**義** 足・人工関節の使用者や内部障がい・難病の人など、外見からは「障がいがあること」に気づきにくい方がいます。そのような方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプカード」を役場福祉課で無料配布中。この赤いカードを見かけたときには思いやりある行動をお願いします。

**お知らせ** 第70回 社会を明るくする運動

**犯罪や非行を防止し立ち直りを支える運動**

問 福祉課 福祉係 ☎ 22-7763

第70回 社会を明るくする運動

**広がり、つながる未来の輪。**

Hand in hand

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

**社** 会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生への理解を深め安全な社会を築こうとする全国的な活動です。犯罪や非行が生まれ、更生する場も私たちが生きる「地域社会」。犯罪・非行をした人の立ち直りを見守り、援助の手を差し伸べて明るい社会を目指しませんか。

**お知らせ** ふくおか自殺予防ホットライン

**一人で抱え込まないで小さな悩みも相談を**

問 福岡県 健康増進課 ☎ 092-643-3265

**新** 型コロナウイルス感染症などの影響により、さまざまな困難や危機に直面するなどで、心の不調を感じる人が増えています。この現状から福岡県は、苦しい状況のかたに寄り添えるよう「ふくおか自殺予防ホットライン」の臨時回線を増設しました。相談された内容は秘密厳守され、相談・通話料金は完全無料。ひとりで悩まず、あなたの胸の内にある苦しい気持ちを専門の相談員に話してみませんか。

▼ 県自殺予防ホットライン相談電話窓口 (臨時)

☎ 0120-020-767

平日▶ 16:00～翌日9:00  
休日▶ 9:00～翌日9:00

**[SNSの相談窓口]**  
→ SNS やチャットを活用して相談可能な団体を厚生労働省のHPで公開中。

**お知らせ** 後期高齢者医療に加入している皆さまへ

**後期高齢者保険証と減額認定証を更新**

問 住民課 保険係 ☎ 22-7761

保険証の有効期限 ▶▶▶ **7月31日** 日 まで

**現** 在お手持ちの「後期高齢者医療保険証」と「減額認定証」を8月に更新します。8月以降は、新しい保険証・認定証を持参しての受診をお願いします。

**[後期高齢者医療被保険者証]**  
今年は水色の被保険者証を7月下旬に簡易書留で郵送します。保険料の滞納があると通常より短い有効期限の被保険者証を窓口で発行する場合があります。

**[限度額適用・標準負担額減額認定証]**  
認定証をすでにお持ちで令和2年度の市町村住民税非課税世帯のかたには、保険証とは別に7月下旬に郵送されます。

**お知らせ** 国民健康保険被保険者証の切替更新

**8月は切り替え時期 国民健康保険証を更新**

問 住民課 保険係 ☎ 22-7761

**国** 民健康保険証の有効期限は7月31日 日。世帯全員分の新しい保険証を7月末までにまとめて世帯主宛てに簡易書留で送付します。

**[収入申告はお済みですか]**  
国民健康保険では所得に応じて所得割の算定や軽減、高額療養費の自己負担限度額などの判定を行うため、加入者は毎年所得の申告が必要です。

- 収入がない世帯も未申告では税の軽減が適用されません。
- 入院時の負担額等が高くなる場合があります。

▼ 次のかたは所得の申告は必要ありません

- ・ 所得税の確定申告や住民税の申告をしたかた
- ・ 給与収入のみで、給与支払報告書提出済みのかた
- ・ 年金収入のみで、公的年金支払報告書を提出済みのかた

**お知らせ** 田川地区消防本部からのお願い

**コロナ対策装備で出動 誤った情報に注意を**

問 田川地区消防本部 警防課 ☎ 44-6225

福岡県内では、新型コロナウイルスの感染者がいまだに発生しています。田川地区消防本部は安定した救急体制を維持するため、感染症が完全に終息するまでの間、感染対策装備で出動。住民の皆さまには、救急車を利用する全ての人々が感染者ではないことを理解していただき、SNSなどで本人やその家族を非難する行為を行わないようお願いします。

**ニュース** 世良彰彦さんが県陶芸作家協会会長に就任

**人間国宝に評価され 世良彰彦さん会長就任**

問 上野焼八幡窯 ☎ 28-2275

上野焼窯元・八幡窯の世良彰彦さんが、5月末に高取焼や小石原焼など、県内の陶芸界を代表する31人の陶芸作家が所属している「福岡県陶芸作家協会」に推薦され、会長に就任しました。「今後は、個展やギャラリーなどを増やして多くの人に陶芸に関心を持ってもらい、陶芸作家も技術や感性を高めて、福岡県内の陶芸界を盛り上げていく活動を行っていききたい」と両手に力を込めました。

**ニュース** 森宏太郎委員に福岡法務局長表彰

**森委員の功績認められ 福岡県法務局長表彰**

問 人権・同和对策課 ☎ 22-7764

**永** 年携わってきた人権擁護委員としての活動が評価され、森宏太郎委員(金田)が福岡法務局長表彰を受けました。7年間以上福智町の人権擁護委員として活動し、田川人権擁護員連絡協議会の事務局長も務めた森委員。「局長の役割は大変でしたが、いろいろな人権課題を知ることができた。この経験を生かし今後も人権と向き合いたい」と抱負を語りました。